

本山町教育支援センター 「みらい」のご案内

令和5年4月7日 現在

「みらい」の基本方針

児童生徒一人ひとりが安心できる「心の居場所」をつくり、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。

「みらい」はどんなところ

本山町の学校に在籍する小学生・中学生で、学校へ行きづらい児童・生徒の居場所です。

集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・支援を行います。

「みらい」での活動は

☎ 居場所づくり

児童生徒の心の安定を図るため、支援員等が話し相手、遊び相手になりながら安心できる関係を作ります。

☎ 学習活動や体験活動

一人一人の学習状況に応じて、支援員等（教員経験者）が学習支援を行います。また、軽スポーツを通して、生活リズムを整え、健康の保持増進を図ります。

☎ 相談活動

本山町在住の児童・生徒の悩みや心配事について、その保護者、本人及び関係者からの相談をお受けします。場合によっては、専門家にお繋ぎします。

「みらい」の入所は

令和5年4月7日から利用可能です。学校を通じての利用申込みとなります。学校にご相談ください。

*

*

*

月曜日から金曜日 9時から15時までです。15時以降は、学校又は帰宅になります。

給食又はお弁当の持参になります。

所在地

〒781-3601 本山町本山569-1
(本山町プラチナセンター内)
本山町教育支援センター みらい

TEL

76-3913 (教育委員会代表)

職員

所長 上村博明 支援員 石川朝美
支援員 今西恵美

